

令和7年2月10日

アニメ・ゲーム中間生成物等の保存・活用に関する調査研究の一環としての 相談窓口開設のお知らせ

文化庁では、「メディア芸術連携基盤等整備推進事業」の調査研究の一環として、マンガ分野の中間生成物等の保存・活用に関する相談窓口を開設しておりますが、この度、新たにアニメ分野及びゲーム分野の相談窓口を開設しますので、お知らせします。

相談窓口では産学館連携ネットワーク等の協力のもと、保存・活用をお考えの方々からの御相談を受け付けます。

窓口の開設を通じて、当該分野のアーカイブに関する現状・課題把握を進めるとともに、産官学連携による貴重資料のアーカイブを推進してまいります。

1. 背景

日本のマンガ、アニメ・特撮、ゲームの作品や、原画等の中間生成物を保存し、将来の世代に受け継ぐことは、クリエイターの想像力を刺激し、新たな作品を育むことにも繋がる重要な取組です。

近年、マンガ等の分野の発展に寄与し、社会的・国際的プレゼンスを向上させ、その普及に大きく貢献した作家の物故が相次ぎ、作品を構成する中間生成物の美術市場等での評価が高まる中、文化庁では、それらの散逸や劣化、海外への流出の防止に向けた取組を進めています。また、「メディア芸術連携基盤等整備推進事業」では相談窓口設置のほかにも、全国関係機関がネットワークを構築し、アーカイブ資料所在情報の一元的な把握・発信、マンガ原画等の一時保管、人材育成、調査研究等の機能を分担して担う取組を支援しています。

2. 相談窓口の概要

御相談は、作品や作品制作時の原画、絵コンテ、セル画、企画書等の中間生成物をお持ちの制作者やその御遺族、制作会社等関係団体をはじめとした保存・活用をお考えの方々から受け付けます。保存方法や、研究、展示での利用相談等について、ホームページ内に設置する相談受付フォームにて受け付け、原則として電子メールにて回答します。

※当相談窓口は寄託や保存、お預かり等を保証するものではありません。あらかじめ御了承ください。

※内容に応じて電話又はオンラインによる対応も行います。

3. 相談窓口のホームページ

○アニメ分野

運営：アニメアーカイブ連絡調整会

※一般社団法人日本アニメーター・演出協会(JAniCA)及び

特定非営利活動法人アニメ特撮アーカイブ機構(ATAC)による共同運営

開設：令和7年1月27日

<https://www.janica.jp/aacc/aacc-main.html>

○ゲーム分野

運営：ゲームアーカイブ推進連絡協議会

※事務局を立命館大学が運営

開設：令和7年1月27日

<https://sites.google.com/view/gamearchive/>

※ゲーム分野の相談窓口は、所有者自身による保存のアドバイスが中心であり、寄託・寄贈の相談は受け付けておりませんので御了承ください。

(参考)

下記については過年度に開設されています

○マンガ分野（原画）

運営：マンガ原画アーカイブセンター(MGAC)

※一般財団法人横手市増田まんが美術財団による運営

開設：令和2年7月1日

<https://manga-genga-ac.jp/>

※マンガ原画分野ではマンガ原画の保存に関する相談および原画の一時保管対応を受け付けています。

○マンガ分野（刊本）

運営：マンガ刊本アーカイブセンター(MPAC)

※熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センターによる運営

開設：令和5年12月11日

<https://www.let.kumamoto-u.ac.jp/manga/news/news/20231211/>

4. 文化庁「メディア芸術連携基盤等整備推進事業」について

産学館（官）の連携・協力により、メディア芸術の分野・領域を横断して一体的に課題解決に取り組むとともに、マンガ・アニメーション・ゲーム・メディアアート分野の各研究機関等のネットワーク化等により、メディア芸術作品のアーカイブ化の支援を推進します。

本事業の実施を通して、アーカイブ及びキュレーションの実践の場の提供や、今後のメディア芸術の作品等の収集・保存・活用を担う専門人材の育成に寄与することを企図し、もって我が国の振興を目指します。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/media_art/

文化庁参事官（芸術文化担当）

参事官 圓 入 由 美

参事官補佐 是 永 寛 志

係 長 毛 利 哲 哉

研究補佐員 鈴 木 紀 成

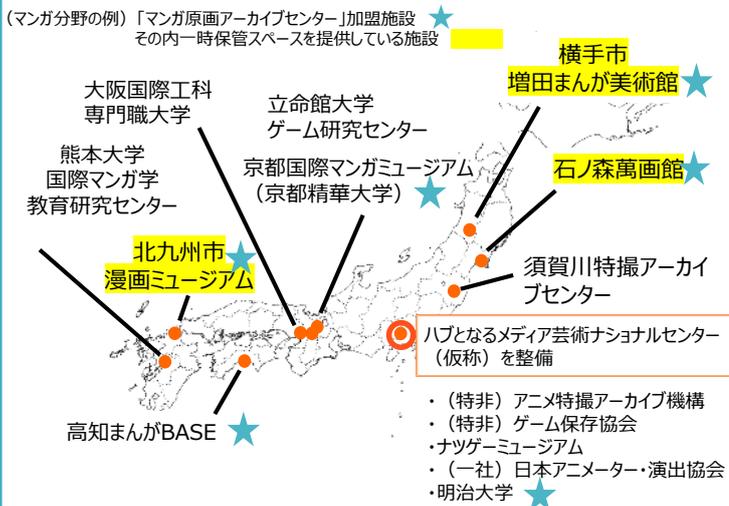
【代表】03-5253-4111（内 3031）

文化庁「メディア芸術連携基盤等整備推進事業」(R2～)の主な取組について①

全国関係機関がネットワークを構築し、アーカイブ資料所在情報の一元的な把握・発信、マンガ原画等の一時保管、相談窓口設置、人材育成、調査研究等の機能を分担して担う取組を支援。

①マンガ・アニメ等のアーカイブ機関等のネットワーク化

マンガ原画一時保管(約39万枚、R5年1月時点)、相談窓口の設置、データベースの登録(約150万件)等に対応。



②アーカイブを推進する民間企業のネットワーク化

●マンガ：一般社団法人マンガアーカイブ機構

文化庁のマンガ関連事業に携わってきたメンバーとコミック出版社の会に所属する出版社等で組織。マンガ原画等の収集・保存に向けたアーカイブの構築と調査研究等を実施。

構成団体：マンガ出版社15社：KADOKAWA、講談社、集英社、小学館等
民間団体：横手市増田まんが美術館
大学：京都精華大学、熊本大学
ならびに自治体等

●アニメ・特撮：特定非営利活動法人アニメ特撮アーカイブ機構

アニメや特撮に関する様々な資料を保全し、これらを活用した普及啓発等を実施。

理事長：庵野 秀明(監督、プロデューサー)
副理事長：水川 竜介(アニメ・特撮研究家)、樋口 真嗣(監督、特技監督)
関連団体：アニメ・特撮関連企業：アニプレックス、KADOKAWA、カラー、バンダイナムコフィルムワークス等

③マンガやアニメ等の保存・活用に取り組む自治体の連携会議(約30自治体等・年2回開催)

参加団体：北海道庁、札幌市、札幌芸術の森美術館、岩手県庁、横手市、須賀川市、石巻市、新潟市、新潟市漫画・アニメ情報館、新潟大学、公益財団法人日本科学技術振興財団、さいたま市立漫画会館、千曲市、長野県立美術館、立命館大学、京都市、京都精華大学、京都芸術センター、精華町、鳥取県庁、境港市、北栄町、青山剛昌ふるさと館、山口情報芸術センター、高知市、横山隆一記念まんが館、長崎市、熊本県庁、大津町、熊本県合志市合志マンガミュージアム、熊本大学、湯前まんが美術館、山都町、宇城市、大分県立美術館、佐伯市

文化庁「メディア芸術連携基盤等整備推進事業」(R2～)の主な取組について②

【相談窓口概要】

各地の個人・団体からの保存・活用にかかる相談を受け付ける窓口を開設。

マンガ分野(原画)・・・R2年度運用開始

マンガ原画アーカイブセンター((一財)横手市増田まんが美術財団)が運営。原画を保有する個人・施設などの相談に応じ、原画一時保管施設やアーカイブ方法のレクチャーなどの対応を行う。

累計相談件数(R2～R5) 合計57件

マンガ分野(刊本)・・・R5年度運用開始

マンガ刊本アーカイブセンター(運営：熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター)が運営。マンガ雑誌、単行本等を保有する個人・団体、ならびにマンガの利活用を希望する個人・団体から相談を受け付ける。展示開催に必要なマンガ資料の提供などを行う。

累計相談件数(R5～R6) 合計14件

アニメ分野、ゲーム分野・・・R7年1月開設

マンガ原画窓口の相談・解決のイメージ

窓口で相談があり、メール・電話・対面などいずれかのヒアリングを経て、内容に応じた保管方法を提案する。希望によってはマンガ原画の物理的な一時保管をする。権利は所有者に残り、必要に応じて返却も可能。今後は所有者の承諾のもと利活用も検討していく。

【一時保管機能概要】(マンガ原画分野を先行着手)

中間生成物・流通資料を一時的に受け入れる設備。所有者が寄託寄贈を希望する資料について、本事業によって形成されたネットワーク内で情報共有し、各地でアーカイブ活動を実施する最適な組織で受け入れる。また、受け入れた施設による展覧会の実施や、ネットワークによる資料の貸与など利活用の契機ともなる。

一時保管施設の一部



横手市増田まんが美術館



北九州市漫画ミュージアム



石ノ森萬画館

マンガ原画一時保管総枚数
約391,500枚(R5年1月時点)

作家(例)	代表作	作家(例)	代表作
山田芳裕	へうげもの	柴田昌弘	『赤い牙』シリーズ
花村えい子	霧のなかの少女	市川ジュン	陽の末裔
オキモト・シュウ	神の雫	よしながふみ	大奥
谷岡ヤスジ	ヤスジのメッタメタガキ道講座	PEACH-PIT	ローゼンメイデン